



茨木市次世代育成支援行動計画（第5期） について

2025年8月

第1回茨木市子ども育成支援会議

- ① 次世代育成支援行動計画について
- ② こども育成支援会議について
- ③ こどもまんなか社会への取組について



茨木市次世代育成支援行動計画（第5期）

1 計画期間

令和7～11年度（5年間）

2 根拠法令

こども基本法第10条が示す「市町村こども計画」とする

3 計画の位置づけ

「第6次茨木市総合計画」が示す7つのまちの将来像の一つ、「子育て・教育」の分野別計画

4 包含している計画

「次世代育成支援行動計画」（次世代育成支援対策推進法・任意）
「子ども・子育て支援事業計画」（子ども・子育て支援法・義務）
「ひとり親家庭等自立促進計画」（母子及び父子並びに寡婦福祉法・任意）
「子ども・若者計画」（子ども・若者育成支援推進法・任意）
「子どもの貧困対策計画」（子どもの貧困対策推進法・任意）



こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、すべてのこども・若者が将来にわたって身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会づくりにおいて、さまざまな施策の展開を図っていきます。

未来を創るこども・若者が地域とともに成長するまち“いばらき”
～こども・若者の最善の利益をめざして～



「こころとからだの発達過程にあるこどもや若者」

■こども

「乳幼児期」（義務教育年齢に達するまで）、「学童期」（小学生年代）、「思春期」（中学生年代からおおむね18歳まで）、「青年期」（おおむね18歳以降からおおむね30歳未満。施策によってはポスト青年期の者も対象とする。）とで分けて示す。（こども大綱より）

■若者

思春期、青年期（おおむね18歳からおおむね30歳未満まで）の者。施策によっては、ポスト青年期の者（青年期を過ぎ、大学等において社会の各分野を支え、発展させていく資質・能力を養う努力を続けている者や円滑な社会生活を営む上で困難を有する、40歳未満の者）も対象とする。（子供・若者育成支援推進大綱より）



(1) 市民意識調査を実施（12月4日～12月25日）

調査種別	調査対象	配布数	回収数	回収率
①就学前児童調査	市内の就学前児童の保護者	2,500人	1,258件	50.4%
②小学生調査	市内の小学生の保護者	2,500人	1,334件	53.4%
③小中高生調査	市内の小学校高学年、中高生の児童・生徒	2,500人	717件	35.9%
④若者調査	市内の19歳～39歳の若者	2,500人	564件	28.2%

(2) 茨木市次世代育成支援行動計画（第5期）の骨子案の作成

※参考 国の動向

R5.4 こども基本法 施行

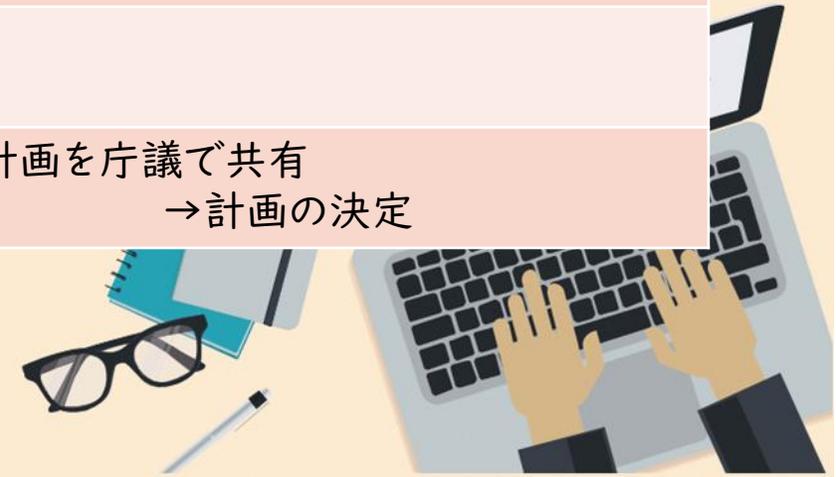
R5.12 こども大綱 閣議決定

R6.5 自治体こども計画策定のためのガイドラインを公表



計画検討過程（令和6年度）

時期	こども育成支援会議	その他
R6年7月	(第1回) 量の見込みを審議	関係団体ヒアリングを実施
R6年8月		//
R6年9月	(第2・3回) 第4期計画の施策事業に係る課題を審議	
R6年10月	(第4回) 第5期計画の施策事業の内容を審議	
R6年11月		第5期計画を庁議で審議 → 全課照会
R6年12月	(第5回) 市長からの諮問 → 第5期計画の素案を審議 ①	
R7年1月	(第6回) 第5期計画の素案を審議 ②	パブリックコメントを実施 (2月中旬まで)
R7年3月	(第7回) 第5期計画(パブコメ受け込み)の素案を審議 ③ → 市長へ答申	
R7年3月		第5期計画を庁議で共有 → 計画の決定



第1章 計画策定にあたって ……計画策定の背景と趣旨、国の動向等

第2章 こどもを取り巻く茨木市の課題 ……統計データ、アンケート結果、第4期計画の総括

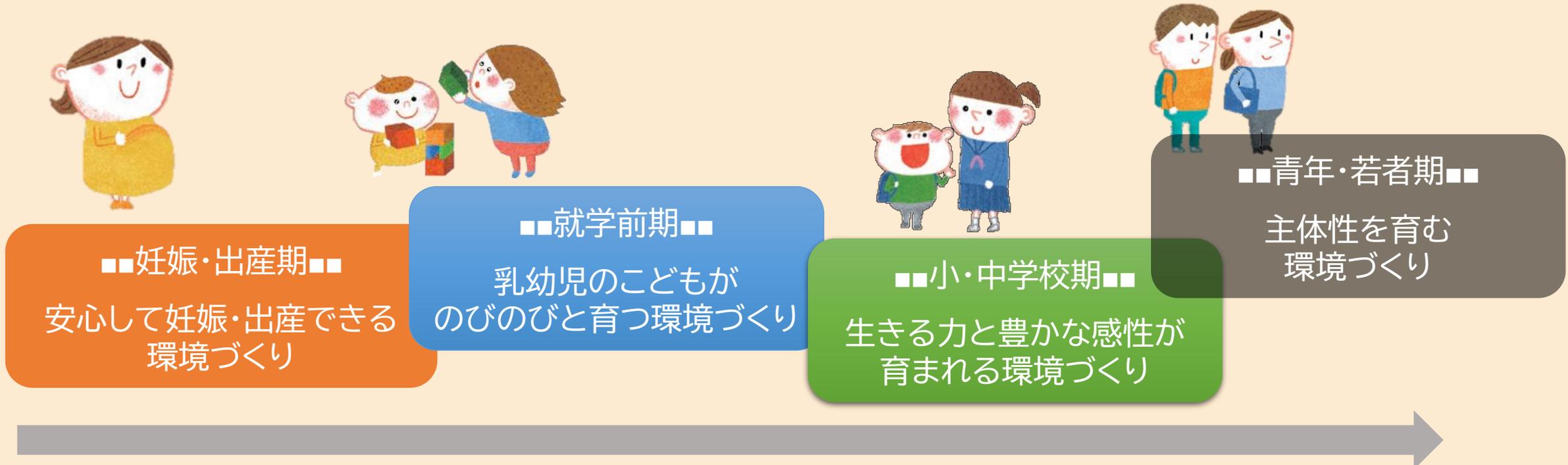
第3章 計画の構想 ……計画の基本理念、施策展開のイメージ

第4章 施策の展開 ……158の取組

第5章 子ども・子育て支援事業の推進

……子ども・子育て支援法に定める子ども・若者計画





ライフステージに沿った施策を実施。ステージが変わっても支援が途切れないように・・・

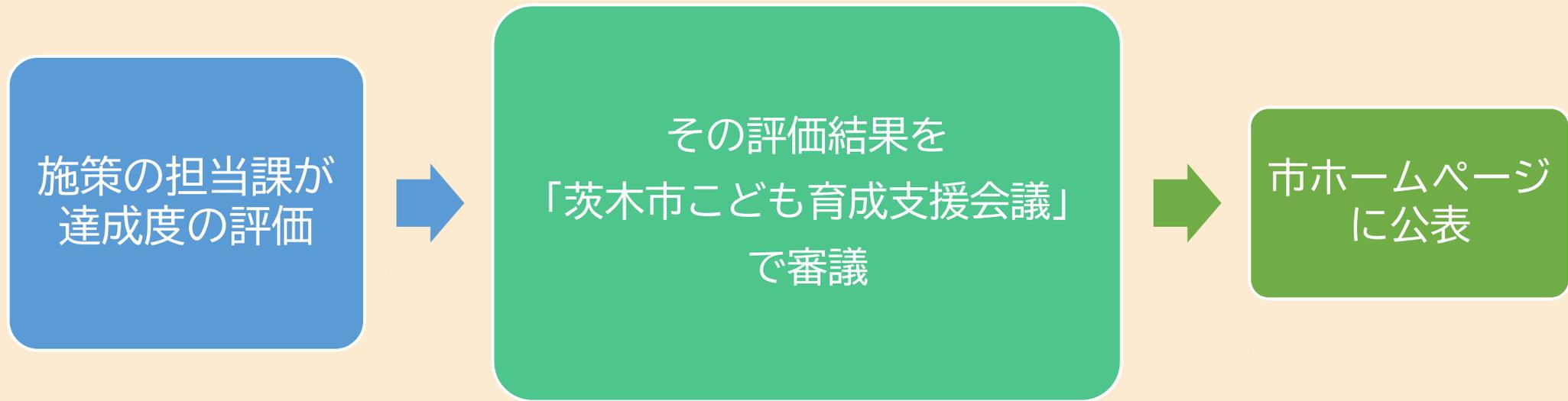
社会的な支援が必要なこども・若者や子育て家庭が安心できる環境づくり

社会全体でこども・若者や子育て家庭を支援できる環境づくり

こどもを持ち育てたいと思える環境づくり



計画に記載している施策 158施策



🌳 目的

茨木市のこどもや子育て世帯等に関する様々な支援の総合的かつ効果的な推進を図る

🌳 設置根拠

子ども・子育て支援法（第33条、第43条、第61条、第72条）
茨木市こども育成支援会議条例

🌳 審議内容

- ①茨木市次世代育成支援行動計画(第5期)の実施状況について
- ②特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の確認について



こどもの声を聞き、その声をまんなかに施策を検討

こんな事業知らなかったな

もっとこうすればいいのに・・・

目標値はあってる？

子育てって楽しい？

こどもまんなか社会の実現



- ①こども育成支援会議の構成員として新たに大学生、高校生を公募。
- ②春日丘高等学校1年生(約320名)を対象に、本市のこども施策について講義を行い、「理想のこども施策」を考えてもらう。
- ③本市が毎月発行している広報誌を活用し、こども施策に関するアンケートを実施。



- ②、③を委員の皆さまと共有。
高校生や市民の意識を感じてもらえればと思います。
- 委員の皆さまには、それぞれの役職の立場からご審議いただくのはもちろんのこと、ご自身が普段から感じておられることも・若者に関する想いをお伝えいただければと思います。

